第 1 班

- 1 タイトル:高齢社会を支える終の住処について ~介護離職ゼロを目指して~
- 2 報告書の概要:

日本では急速な高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年には約3人に1人が高齢者となり、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれる。

このような中、親の介護を理由にこれまでの働き方が続けられなくなる「介護離職」が深刻な社会問題となっている。様々な状況にある高齢者が安心して暮らせ、また家族も安心して働き続けることができる高齢者向けの住宅「サービス付き高齢者向け住宅」に着目し、以下の提言を行った。

- ①終の住処となるサービス付き高齢者向け住宅の形態
- ②新たな仕組み
- ③行政によるサービス付き高齢者向け住宅の適正化
- 3 引用している事例:
 - ①北海道、②つくば市、③NPO法人シーズネット、④一般社団法人あんしん住まいサッポロ、⑤一般社団法人北海道高齢者向け住宅事業者協会、⑥株式会社楽明館、⑦共同住宅タウン白楊
- 4 アンケート調査の有無 : 無

1タイトル

まち・ひと・しごとの創生をめざして ~県と市町村の協働による CCRC 構想~

2概要

「東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくり」を目指す「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」構想がより有効な施策として機能するよう、次の提言を行った。

①統計データの再定義 ②地域活性化プロジェクトチームの立ち上げ ③ようこそ☆よ そもの支援事業

3先進地視察 ①ゆいまーる中沢 ②長野県松本市 ③石川県輪島市 ④内閣府

- 1 タイトル:「農家民宿」による中山間地域の振興 さと・ひと・みらい 交流ふるサポート事業
- 2 報告書の概要:

農業・農村の現状は、生産額の減少に伴う農業所得の減少や農家数の減少、高齢化、 耕作放棄地の増加等、様々な課題がある。

農業を継続するためには、「儲かる農業」への転換が必要である。平坦地域では、経営耕地面積の拡大、コスト削減、省力化等により、一定の改善も可能だが、中山間等の条件不利地域では同様の対応は困難であるため、別の視点からの取組が必要である。

そこで、現在検討されている民泊新法やインバウンドの動向も踏まえながら、「農家 民宿」を活用した中山間地域農業の振興方策について研究し、次の提言を行った。

【さと・ひと・みらい 交流ふるサポート事業】

STEP1「とりくもう!!」 ~農家民宿開業支援~

STEP2「ささえあおう!!」 ~第二のふるさとファンドの創設・活用~

STEP3「つたえよう!!」 ~「Japan Farm Stay Guide」評価制度の創設・活用~

STEP4「つながろう!!」 ~ 「ふるサポートチーム」による支援~

- 3 引用している事例:①イタリア(アグリツーリズモ)、②ドイツ(ルーラルツーリズム)、 ③NPO法人グリーンツーリズムとやま(農業体験実習受入事業等)、④春蘭の里 (農家民宿実施)、⑤金沢市観光協会(日本版DMO候補法人登録)
- 4 アンケート調査の有無:無

第 4 班

- 1 タイトル:障害者の就労機会を広げる政策 ~働きたい気持ちに応えたい~
- 2 報告書の概要:障害者の就労促進に向けては様々な支援策が講じられているものの、 未だ法定雇用率達成企業の割合は50%に満たない。また、障害者の就職率は約48%で あることから、働きたい障害者が働けていないのではないかという問題意識を持ち、次 の提言を行った。 ①ハイブリッド特例子会社設立促進の提言、②中小企業の小さな業 務を集めて障害者雇用へつなげる提言、③在宅就業障害者応援システムを中心とした支 援体制の構築の提言
- 3 引用している事例: ①キヤノンウィンド株式会社(企業と社会福祉法人の共同出資による特例子会社)、②株式会社カムラック(IT関連業務を行う就労継続支援A型事業所)、 ③社会福祉法人プロップ・ステーション(障害者を対象にした在宅業務の発注)
- 4 アンケート調査の有無 : 無

第 5 班

- 1 タイトル:人口減少社会における介護ロボットの活用
- 2 報告書の概要:超高齢社会を迎えた我が国は、人口減少と同時に少子高齢化の更なる 進展が見込まれており、介護給付費の増加や生産年齢人口の減少に伴う介護人材の不 足が懸念されている。社会保障基盤の持続可能性が危ぶまれる状況下、今後の「人口 減少社会における介護ロボットの活用」について、以下の政策提言を行った。
 - (1) 介護ロボットコンソーシアムの設立
 - (2) 介護保険制度を活用した自治体独自のサービス展開
 - (3) 介護ロボット政策の両輪をなす自治体と国の政策の調和
- 3 引用している事例(特徴的な取組み): ①神奈川県(さがみロボット産業特区)、②岡山市(最先端介護機器貸与モデル事業)、③北九州市(介護ロボット開発コンソーシアム)、④東京都(ロボット介護機器・福祉用具活用支援モデル事業)、⑤社会福祉法人同塵会特別養護老人ホーム芙蓉苑(介護ロボット普及推進センター事業)、⑥株式会社イノフィス(マッスルスーツ®開発)、⑦公益財団法人テクノエイド協会(福祉用具・介護ロボット実用化支援事業)
- 4 アンケート調査の有無 : 無

第 6 班

- 1 タイトル:条件不利地域の観光
- 2 報告書の概要:交通や気候等により他の地域と比べて不利な条件不利地域の地域活性化の一つの方向性として、観光が有効であり、そのターゲットとしては「外国人の個人客(FIT)で、何度も日本に来たことのある人」であるとの認識のもとに、条件不利地域に外国人を呼び込むための課題として、①観光資源が埋もれている、②外国人観光客が消費するための商品がない、③情報発信力が弱く、知名度がない、④外国人観光客が快適にすごすための整備がされていない、⑤観光事業を行うための核となる組織がない、の5つであるととらえ、その課題解決のために5つの提言を行った。①住民+外国人目線で『地域資源の掘り起こし』②地域資源を商品化③ターゲットを絞り込んだPR④外国人が快適に過ごすための受け入れ体制の整備⑤持続可能な取組とするための地域の仕組み
- 3 引用している事例:①島根県松江市、②島根県川本町、③徳島県(にし阿波観光圏)
- 4 アンケート調査の有無 : 無

第 7 班

- 1 タイトル:「アジアンサイクリスト」を呼び込め!~住民との共生をめざす観光モデル の提言について~
- 2 報告書の概要:「アジアンサイクリストに、地域に眠った魅力を楽しんでもらおう」を コンセプトに、自転車を活用した観光施策を次のとおり提言した。「住民とサイクリスト の共生モデル」を観光モデルとして、それを具体化する①サイクリングガイド支援要員 の養成、②支援施設認定制度等安心してサイクリングができるサイクリスト支援、③ガ バメントクラウドファンディングによる自転車専用レーン整備等住民とサイクリスト双 方の安全確保
- 3 引用している事例:①千葉市(「千葉市自転車を活用したまちづくり基本方針」)、②鳥取県(自転車を活用した観光施策実例内容)、③自転車活用推進法
- 4 アンケート調査の有無:無

第 8 班

- 1 タイトル:子どもの貧困対策~地域との関わりを活かした教育~
- 2 報告書の概要:現在、子どもの貧困が深刻化しており、その現状と問題点を考察した上で、様々な支援を行うことを提言した。仮説は、子どもの教育における先駆的研究を行っている欧米の理論を基に、「子どもに対して、体験活動やクラブ活動及び居場所確保の取組を行うことより、子どもの非認知能力が向上し、将来の年収や学歴や就業形態に好影響を及ぼすことで子どもの貧困の連鎖を食い止めることができる。」として設定した。提言内容は、①国の役割(経済対策等)、②都道府県の役割(地域活動による「居場所づくり・体験活動等支援」の推進等)、③市町村の役割(市町村子どもの貧困対策計画の策定等)である。
- 3 引用している事例: ①足立区 (就学援助率と学力調査)、②東京都、沖縄県、大阪市 (子 どもの生活実態調査)
- 4 アンケート調査の有無 : 無

第 9 班

- 1 タイトル:女性活躍の推進に向けて ~育児と仕事の両立を支援するために~
- 2 報告書の概要:「女性管理職数の増加」や「職場でのステップアップのための施策」等の国が現在進めている「女性活躍」とは別に、「働きたいという希望を持ちつつも働いていない女性が働けるための環境をどのように整備するか」という側面から、自治体が「活躍」を後押しする方法を検討し、①働く「場」からみた課題と②働く「人」からみた課題とに整理し、次の提言を行った。①自治体内の推進体制整備、②企業におけるテレワークの導入支援、③男性の家事・育児への積極的参加支援、④共働き家庭に対する家事・育児に係る負担の軽減
- 3 引用している事例:佐賀県総務部情報・業務改革課(テレワーク推進事業)、(一財) 九州地域産業活性化センター(女性の大活躍推進福岡県会議)、石川県健康福祉部少子 化対策監室(女性活躍推進企業に対する支援)、(公財)いしかわ結婚・子育て支援財団 (子育て支援)、兵庫県立男女共同参画センター・イーブン(女性活躍推進センター)、 ひょうご仕事と生活センター(ワーク・ライフ・バランス)
- 4 アンケート調査の有無 : 無

第 10 班

- 1 タイトル: 過疎地域における買物弱者対策について 〜協働による持続可能性のある取組みを目指して〜
- 2 報告書の概要: 買物弱者問題は、都市部(大規模団地や中心市街地など)においてもスーパーの撤退などを契機として生じるケースもあるが、地方部、特に過疎地域は、都市部と比較して商業的メリットが小さく、公共交通機関の採算性も低いことから、問題がより深刻化しやすい。そのため本研究では、より採算性が悪く、地域社会存続の危機にも直面する過疎地域に焦点を当てて検討を行い、課題を整理するとともに次の提言を行った。
 - ①支援体制の構築(アドバイザーバンクの創設、買物弱者対策支援協議会の設置、 買物弱者問題に関する意識醸成)
 - ②事業構想の支援(実践的な構想策定マニュアルの作成)
 - ③事業開始の支援(初期投資への助成制度の整備、既存施設の利活用、出資・寄付等の促進)
 - ④事業継続の支援(買い支え、事業運営コストの削減、買物支援に関する情報提供 体制の整備、表彰制度の創設)
- 3 引用している事例: ①高知県大川村(物流ネットワーク)、②株式会社サンプラザ(移動販売)、③高知県庁(専門のアドバイザー派遣)、④高知県四万十市(デマンド交通、地域生活総合補助金)、⑤株式会社大宮産業(住民出資の店舗経営)
- 4 アンケート調査の有無 : 無